

議案第 80 号

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 1 1 月 2 4 日

提出者 あきる野市長 中 嶋 博 幸

市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止する。

記

路 線 名	起 終	点 点	そ の 他 必要な事項
市 道 戸 倉 79 号 線	あきる野市戸倉 734 番地 2 先から あきる野市戸倉 733 番地 1 先まで		全部廃止